

令和6年度東京都入札監視委員会第3回制度部会（東京都電設協会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和7年2月3日（月） 東京都庁第二本庁舎 25階 112・113会議室
出席委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 齊藤徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田裕一 （敬称略・計2名）
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	一般社団法人東京都電設協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（6年経過）」について
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京都電設協会からの要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行の工事発注方式の堅持について 2. 公共事業の推進について 3. 4週8閉所の実現について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な「概成工期」の設定と指導の徹底 ➤ 全体工期の延長や契約金額の変更（増額） ➤ 労務単価の引き上げ 4. LED化の工事発注方式について 5. 事業者団体との意見交換の継続、その活動に対する協力と支援について 6. 財務局発注案件における重複申込可能な制度の導入について 7. 価格高騰や資材不足に対する適切な対応について <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>適切な概成工期の設計がなされていないため改善して欲しいとの要望について、建築工事の遅れ以外にも原因があるのか。</p> <p>都からは基準に基づいて概成工期を設定しているとの回答であったが、発注者に対して、他の要望があれば具体的に伺いたい。</p> <p>【業界団体の回答】</p> <p>建築工事がほとんどだと思うが、最近多いのは資材の納期の遅れ等物の調達が困難で工期が押してきていること。建築工事でも物が入らないとか、人手が足りないとのことでしわ寄せがきている。</p> <p>以前は、建築工事竣工日にプラスして設備工事の竣工は2週間ごと工期が</p>

決まっていたが、概成工期という言い方に変化された。工期末が同じな中、建築工事の方で工期末まで使ってしまう、時間を我々から奪っていると現場サイドでは認識している。

【東京都からの回答】

施設の運用開始を目指して、全ての工種が同時に竣工して調整し、引き継ぐことが大事であり、概成工期を設定し、建築工事を含め全ての工事で遵守するということが重要である。

統括電気主任技術者として、概成工期のタイミングで受電を迎えるため、電気工作物の使用前自主検査を実施するが、その6か月前や1か月前には、全ての工事が参加する全体定例会等において、電気設備の機器等の据付や配線の接続などが終わった状態でないと検査や受電が難しいといったことを説明しており、もし、遅れるようであれば、検査も受電もその分遅らせることとなってしまおうと伝えている。概成工期や電気設備の重要性を全受注者と監督員に伝えており、今後も継続していく。

【委員からの質問等】

3.(3) 以外は、要望がほとんど昨年と一緒と認識しているが、協会側からの要望の改善は進んでいるのか。

都として、もう一段力を入れて、要望に対する改善を各部署に伝え、指導して行くことが必要なのでしょう。

【業界団体の回答】

あまり改善はされていない。発注時期が罰則規定がつく前のものに関しては努力目標というところで、まったく事態が変わっていない。今後、変わってくるのか、推移を見守っている。

【東京都の回答】

建設業の2024年問題について、働き方改革を進めていかななくてはならないと認識している。都では、工事関係書類の削減や、情報共有システムの導入を推進している。また、一部の確認で遠隔臨場を実施するなど、現場にかかわる時間の削減や有効活用ができるように取り組んでいる。こういったことが浸透することで、今後改善が進むものと考えている。

以上

[その他]

特になし